

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第85期) 至 平成23年12月31日

日本精蠟株式会社

(E01005)

第85期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精蠟株式會社

目 次

	頁
第85期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【事業年度】 第85期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田泰邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細田八朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細田八朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	42,749	48,110	26,176	32,648	37,003
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,934	1,432	△534	2,523	2,948
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,683	△777	△441	1,516	1,738
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	9,900	8,801	8,316	9,117	11,027
総資産額 (百万円)	28,316	29,566	29,132	27,343	31,443
1株当たり純資産額 (円)	442.15	393.08	371.42	449.73	543.93
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (3.00)	9.00 (3.00)	5.00 (—)	10.00 (3.00)	15.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	75.18	△34.74	△19.70	69.64	85.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.0	29.8	28.5	33.3	35.1
自己資本利益率 (%)	18.3	—	—	17.4	17.3
株価収益率 (倍)	5.3	—	—	3.8	3.3
配当性向 (%)	12.0	—	—	14.4	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,233	△2,129	2,534	3,227	2,677
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△907	△764	△1,236	△961	△463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,026	3,253	△804	△2,102	△1,750
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	57	416	925	1,082	1,512
従業員数 (名)	246	250	243	236	236

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期、第84期及び第85期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期および第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4 第82期および第83期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5 第82期および第83期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6 第82期および第83期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
7 第85期の1株当たり配当額15円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和26年 2月 昭和4年南満州鉄道の子会社として設立され、ワックス・重油の生産を開始したが昭和20年終戦により閉鎖、昭和26年資本金620万円をもって新会社を設立。
- 昭和38年 7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年10月 徳山工場拡張第一期工事竣工。
- 昭和47年 3月 徳山工場拡張第二期工事竣工。
- 昭和50年10月 当社の全額出資により周和産業株式会社を設立。建物、機械装置等の設計施工並びに補修保全、当社製造工程の付帯作業を開始。
- 昭和57年 7月 新精商事株式会社(ワックス販売業)に資本参加。
- 昭和58年 3月 当社の全額出資により大阪ニチロウ商事株式会社を設立。ワックス及び重油の販売を開始。
- 昭和59年 1月 減圧蒸留装置完成。
- 昭和59年 3月 新精商事株式会社が、当社の100%出資子会社となる。
- 平成9年 6月 本店所在地を東京都中央区京橋から中央区新川に移転。
- 平成16年 1月 新精商事株式会社、大阪ニチロウ商事株式会社を吸収合併。
- 平成20年 4月 茨城県稲敷郡につくば事業所を新設。
- 平成20年 4月 当社の全額出資によりテクノワックス株式会社を設立。当社製品の一部製造受託を開始。

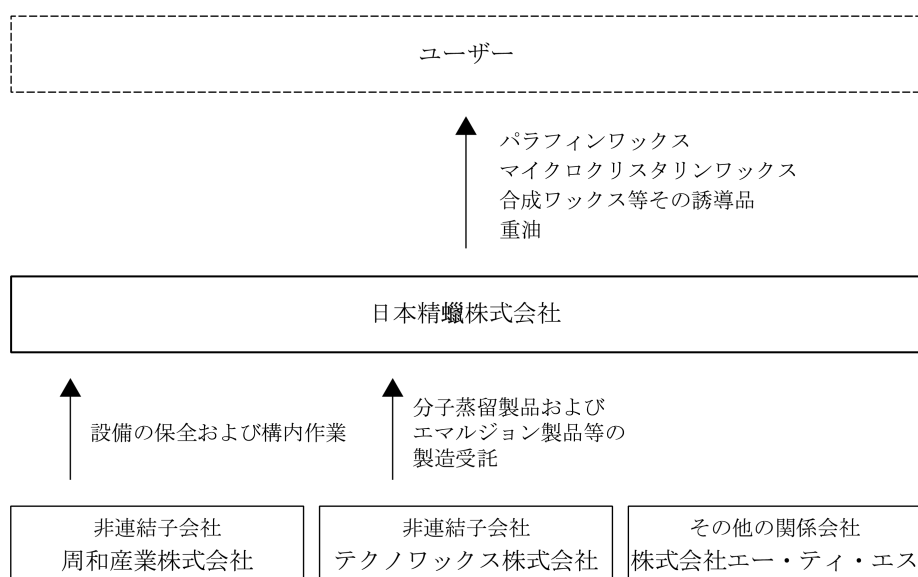
3 【事業の内容】

当企業集団は当社と非連結子会社2社、その他の関係会社1社で構成されております。

当社は、ワックス、重油およびその副産物の製造、加工ならびに販売を主な事業内容としております。非連結子会社の周和産業株式会社は、当社の製造設備の保全工事の請負および構内作業を行っております。同非連結子会社のテクノワックス株式会社は当社製造品の分子蒸留製品およびエマルジョン製品等の製造受託を行っております。

その他の関係会社の株式会社エー・ティ・エスは、レストランおよびホテル経営を行っており、当社と取引関係はありません。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
株式会社エー・ティ・ エス	東京都渋谷区	20	レストラン およびホテル 経営	20.78	—

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
236	39才 8ヶ月	17年 4ヶ月	5,919

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、石油精製および石油製品の製造販売事業の単一セグメント、単一事業であるため、セグメント別又は事業部門別の従業員数を記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精蠟労働組合と称する単一組合であって、組合員数は平成23年12月31日現在 202名であり、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入しております。

現在まで、労使間には特別の紛争等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年初から輸出や内需に改善の兆しが見え始めたものの、3月11日発生の東日本大震災や原発事故に加え欧州の財政・金融不安に端を発した債務問題等を契機に内外景気は停滞色を強め、年度末にかけて一段と不透明感を増してきました。一方、原油相場は米国WTI原油が90～100ドル/バレルで推移したのに対し、東南アジア産原油はアジア圏の需要拡大を背景に一時120ドル/バレル台をつける等年初から一貫して高値圏で推移しました。また、外国為替相場は欧州の債務危機による市場混乱等を背景に円/ドル相場は一時75円をつけた後も引続いて円高基調で推移し、円高定着の様相を呈してきました。

このような状況の中で、当社は下記の当事業年度経営方針およびISO 9001の年度品質方針ならびに新中期経営計画NS2012(平成22年度～平成24年度)の基本方針に基づき、具体的諸施策を推進し、企業価値および企業品質の一層の向上に取り組んできました。その進捗状況と結果は次のとおりです。

1) 経営方針

① 積極的に徳山工場再生の設備投資に着手する。

安全確保、環境対応および生産性向上の観点から、設備の合理化・効率化・省エネ・環境整備・事務所等の更新・改修案件の計画的な取組みを開始し、当事業年度はその一環としてパイプラインの改修・補強、老朽化事務所の更新・改修および老朽設備撤去工事等を行い、概ね計画どおり進捗しました。

② 新基幹システムの導入作業を開始する。

次年度からの本格稼働に向けて新システムの構築作業を進め、当事業年度中に新システムへの移行を完了しました。

③ つくば事業所の採算化定着を実現する。

当事業所は東日本大震災により一時運転を見合わせたものの、その後の堅調な需要に対応した分子蒸留・エマルジョンの両製造設備の効率的運転により、計画以上の採算改善を実現しました。

④ 原料の多様化や高価格化に対応し、高機能製品の開発、販売拡充等を通じて、予算を達成し、財務内容を改善する。

年初から上昇した原料油価格に対応するための製品価格改定の実施、高機能製品の開発・販売に軸足を置いた販売活動の展開の結果、当初計画を上回る実績となりました。また、高機能製品開発の一環として新たに東日本を拠点とする開発研究センターの分室をつくば事業所内に開設いたしました。

⑤ 内部統制システムの構築を通じて、業務の効率化、コンプライアンス、ISOの維持、適切なリスク管理を行う。

前事業年度から引続き、リスク・コンプライアンス事項の見直しをはじめ各部門の内部監査・ISOの継続的改善活動等に取り組むとともに、内部統制監査および業務・制度監査は計画どおり実施いたしました。

⑥ 安全および環境に注意を払いつつ、製造・販売を通じて、コスト意識を高める。

無事故・無災害、二酸化炭素削減、省エネルギー化等安全操業・環境保全等の継続的な取組みのほか、引続き効率生産・効率販売・経費節減等に努め、全社的なコスト意識向上に注力しました。

2) ISO 9001の年度品質方針

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様の安心・安全に繋がる製品・サービスを提供し続けます。

- ① 品質マネジメントシステムの維持管理および継続的改善に努め、更なる品質および顧客満足度向上を図ります。
- ② 子会社の品質管理体制を積極的に支援していくことで、グループ全体のレベルアップに努めます。
- ③ 環境マネジメントシステムとの融合を図り、より確実なシステムづくりを目指します。

以上の年度品質方針の取組みについては、その具体的行動指針および各部門の品質目標実施計画に基づき、四半期毎の活動状況の品質監査を実施する等継続的なマネジメントレビューを推進し、目標は概ね計画どおり進捗しました。

3) 新中期経営計画NS2012(平成22年度～平成24年度)の基本方針

- ① 原料と製品の多様化に対応する製造技術の検討を進め、合理的で機能的な製造体制の確立を図る。
- ② 研究開発を強化し、高機能製品による成長分野向け製品群の充実と拡充を推進する。
- ③ キャッシュフローと収益の管理を徹底し、長期安定配当と財務内容の改善に努める。
- ④ 開発品製造拠点としてのつくば事業所の本格稼働と更なる機能強化を図る。
- ⑤ ISOの活用、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じて、内部統制システムを確立する。
- ⑥ 地球環境との調和を尊重し、品質・環境マネジメントシステムを通じて環境負荷の低減を図る。

当事業年度で2年目を迎えた新中期経営計画NS2012（平成22年度～平成24年度）の基本方針に掲げる経営課題の取り組み状況は、前述のとおり当事業年度に予定する各課題とも計画どおり進捗しました。また、平成23年度業績目標の売上高(30,250百万円)、経常利益(930百万円)、当期純利益(540百万円)、配当(年間9円)については、いずれも目標を大幅に上回る実績を達成しました。

以上の結果、ワックス販売は国内販売が年初から堅調な需要を背景に高機能製品の伸長と原油価格上昇に伴う価格改定が寄与し、前事業年度に比較して販売数量では1,672トン増の37,749トン、販売高では1,330百万円増の11,243百万円となり、輸出販売が第3四半期以降の主力の米国需要の減退や急激な円高の影響により、販売数量では7,549トン減の31,786トン、販売高では1,036百万円減の5,578百万円の実績となりました。この結果、ワックス全体では前事業年度に比較して販売数量では5,877トン減の69,535トン、販売高では293百万円増の16,821百万円の実績となりました。

一方、重油販売は原油価格上昇に重油価格も連動したことに加え、原発事故以降火力発電用需要の増加等を背景に需給がタイト化したことから、前事業年度に比較して販売数量では10,494キロリットル減の315,931キロリットル、販売高では4,043百万円増の20,109百万円の実績となりました。また、その他仕入商品販売では前事業年度に比較して17百万円増の72百万円となりました。

これにより、前事業年度に比較して増収増益となり、売上高では4,355百万円増の37,003百万円、収益面では営業利益で478百万円増の3,094百万円、経常利益で424百万円増の2,948百万円、当期純利益では222百万円増の1,738百万円の実績となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,512百万円（前年同期比430百万円増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,677百万円（前年同期比550百万円収入減）となりました。これは主として、税引前当期純利益2,925百万円、減価償却費1,048百万円、仕入債務の増加額3,015百万円、たな卸資産の増加額3,291百万円、法人税等の支払額1,102百万円、利息の支払額197百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、463百万円（前年同期比497百万円支出減）となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出470百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,750百万円（前年同期比351百万円支出減）となりました。これは主として、短期借入金の純減額1,315百万円、長期借入れによる収入1,180百万円、長期借入金の返済による支出1,353百万円、配当金の支払額243百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	65,827 t	△7.8	15,854	2.0
重油	311,637 kl	△5.3	19,836	22.5
合計			35,691	12.4

- (注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	69,535 t	△7.8	16,821	1.8
重油	315,931 kl	△3.2	20,109	25.2
その他仕入商品			72	32.8
合計			37,003	13.3

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	6,853	21.0	8,829	23.9
明和トレーディング株式会社	—	—	3,803	10.3

(注) 明和トレーディング株式会社に対する販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、前事業年度は記載を省略しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、欧州債務危機による世界的景気後退懸念、長期化する円高基調、更にはイランをはじめ不安定な中東情勢等を背景に不透明で予断を許さない状況が暫く続くものと予想されます。とりわけ、当社においては、ワックスの海外需要の動向や原料油の調達面でワックス生産に最適な東南アジア産原油のタイト化傾向と国内消費優先を強める産油国の動向等が懸念されます。

このような状況を踏まえ、平成24年度の経営方針および品質方針を以下のとおり定め、最終年度を迎えた新中期経営計画(NS2012)の完遂と企業価値および企業品質の一層の向上に全力を傾注してまいります。

(経営方針)

- ① 原料多様化による新たなビジネスモデルに挑戦しつつ、予算必達を目指す。
- ② 徳山工場再生に注力するが、設備投資はキャッシュフローを留意しつつ実施する。
- ③ 新基幹システムのスムーズな立上げを目指す。
- ④ つくば事業所の採算化定着を引続き努力する。
- ⑤ 内部統制システムの構築を通じて、業務の効率化、コンプライアンス、ISOの維持、適切なリスク管理を行う。
- ⑥ 安全および環境に注意を払いつつ、製造・販売を通じて、コスト・収益意識を高める。
- ⑦ 新たな新中期経営計画(NS2015)を策定する。

(ISO 9001の年度品質方針)

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様のニーズに応え、安心してご使用いただける製品・サービスを提供し続けます。

- ① 品質マネジメントシステムの維持管理および継続的改善に努め、更なるお客様満足度の向上を図ります。
- ② 子会社に品質マネジメントシステムを導入することで、より高度な製品・サービスを提供できる体制を構築します。
- ③ 環境マネジメントシステムとの融合を図り、より確実なシステムづくりを目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料の調達

当社の原料油は良質なワックスの含有量が多い東南アジア産の原油にその多くを依存しております。原料油の安定的な調達は、産出国の政策や国情により影響を受ける可能性があります。

(2) 原油価格変動

当社の製品コストの大半を占める原料油価格は、原油価格の動向に左右されるため、その変動が当社のコストに大きな影響を与えます。

(3) 需要及び市況変動等

当社の主製品のワックス販売は、国内・海外市場の多方面で産業用素材として使われておりますので、各国経済および各業界の需要動向の影響を受けます。また、中国をはじめとする競合先の動向に影響を受けます。重油販売は内外の市況に大きく影響されます。

(4) 金利および為替の変動

有利子負債が多いため、金利の上昇は借入コストの増加につながり、また、為替の変動は輸入原料のコストや輸出製品の販売に影響を与えます。

(5) 災害や事故

当社は人為的操業事故や災害を未然に防止するため、定期的な設備点検等安全対策の徹底を図っておりますが、地震や台風などの自然災害等が発生した場合は操業を停止する等の緊急措置をとるため、生産および販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社の従業員退職給付費用および債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価値の変動

当社が保有していますたな卸資産、固定資産や有価証券等について、経済状況等の影響から資産価値が低下した場合は、評価損が発生するなど、当社の経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

社内情報システムのセキュリティーの強化のためにウイルス対策等の対応に務めておりますが、地震や台風などの自然災害等に起因して情報システムに障害が発生する可能性があります。この場合業務が停止する等生産および販売活動に支障をきたす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社はSHELL MDS(MALAYSIA) SENDIRIAN BERHAD社と同社が天然ガスより製造する合成ワックスを、当社が輸入し日本国内で独占的に販売する契約を締結しております。契約期間は平成5年より3年間を契約期間とし、期間満了の3ヶ月前までに書面による通告で解除されない限り一年間契約期間を延長します。
- (2) 当社は、機動的な資金調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行5行（三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行）と総額50億円の特定期間枠契約（コミットメントライン）を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社は、わが国で唯一のワックス専門メーカーとして、ワックスの基礎研究、応用研究のみならず、周辺素材へもその研究範囲を拡大し、ワックスの様々な用途開拓および新規製品開発に取り組んでいます。例えば、ワックスが優れた撥水性、防湿性、ガスバリアー性があり、生分解性を有すること、また熱応答性、電気絶縁性、蓄熱性に富んでいること等々の特性を応用研究に生かし、新規製品開発を進めています。更に、ワックスと各種樹脂との相溶性や添加効果についての研究やワックスの特性を損なわない乳化方法に関する研究を重ね、新規開発製品とその用途展開に努めています。また、複数の大学との委託研究や顧客との共同研究及び技術交流等、社外の空気も取り入れて、研究活動の活性化も図っています。

当事業年度は、顧客要求特性の具現化と高機能・高付加価値製品化への継続的取組み、市場提案型研究開発活動による既存開発品拡販支援及び石油由来依存率の低減を目標に掲げ、研究開発を推進してまいりました。こうした中、エマルジョンに特化した研究開発拠点をつくば事業所内に開設し、開発研究体制の強化を進めています。

当事業年度に取り組んだ環境対応型研究テーマは、低エネルギー化を図る低温定着トナー用ワックス、VOCを低減するインキ用ワックス、紙加工関連用のワックスエマルジョン開発です。また、カーボンニュートラルをより実践する為、植物蠟を出発原料とした製品開発及び用途開拓を継続しています。

なお、当事業年度における研究開発費は169百万円でした。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高では37,003百万円（前年同期比13.3%増）となり製品別売上高では、ワックス販売が16,821百万円（前年同期比1.8%増）、重油販売が20,109百万円（前年同期比25.2%増）、その他仕入商品販売で72百万円（前年同期比32.8%増）となりました。収益面では、前事業年度と比較して営業利益では478百万円増の3,094百万円、経常利益では424百万円増の2,948百万円、当期純利益では222百万円増の1,738百万円の実績となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産は前事業年度に比べて4,099百万円増加の31,443百万円となりました。これは流動資産で3,976百万円増加、主としてたな卸資産の増加3,291百万円、現金及び預金の増加430百万円等、固定資産で122百万円の増加、主として無形固定資産で293百万円増加、投資その他の資産で19百万円増加、有形固定資産で190百万円の減少によるものであります。

負債は前事業年度末に比べて2,189百万円増加の20,415百万円となりました。これは流動負債で2,465百万円増加、主として買掛金の増加2,925百万円、設備関係支払手形の増加304百万円、未払金の増加275百万円、未払法人税等の増加118百万円、短期借入金の減少1,305百万円、固定負債で275百万円減少、主として再評価に係る繰延税金負債の減少436百万円等によるものであります。

純資産は前事業年度末と比べて1,909百万円増の11,027百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加1,495百万円、土地再評価差額金の増加436百万円等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は1,182百万円であり、徳山工場関係では工場再生に係る事務所新設工事ほか既存設備全般の更新・改修工事等で1,081百万円、つくば事業所関係では冷却設備増強工事、空調設備新設等で100百万円であります。

尚、当事業年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び装置 船舶・車輛及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
徳山工場・開 発研究センタ ー (山口県周南 市)	製造・研究開 発および管理 部門	石油精製お よび研究設 備等	1,513	2,380	8,692 (868)	1	146	12,734	203
本社 (東京都中央 区)	管理および販 売部門	その他設備	26	—	244 (3)	15	17	303	22
つくば事業所 (茨城県稲敷 郡阿見町)	製造部門	ワックス加 工装置	282	583	311 (16)	0	38	1,215	4
大阪支店 (大阪府大阪 市北区)	販売部門	その他設備	3	—	58 (0)	—	0	62	7
合計			1,825	2,963	9,307 (888)	17	203	14,316	236

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、建設仮勘定であります。
 2 各事業所には、社宅・保養所等の厚生設備等を含んでおります。
 3 つくば事業所の設備は、子会社テクノワックス株式会社へ賃貸しております。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	管理及び販売部門	本社建物	33
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売部門	支店建物	5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和46年9月1日	11,200,000	22,400,000	560	1,120	0	14

(注) 株主割当 1 : 1 有償発行価格50円 資本組入額50円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	22	41	26	2	1,836	1,940	—
所有株式数(単元)	—	2,491	388	8,683	440	4	10,373	22,379	21,000
所有株式数の割合(%)	—	11.13	1.73	38.80	1.97	0.02	46.35	100.00	—

(注) 1 自己株式2,126,438株は、「個人その他」に2,126単元および「単元未満株式の状況」に438株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-11	4,208	18.79
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	650	2.90
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	450	2.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	362	1.62
株式会社ケイ・エンタープライズ	埼玉県さいたま市浦和区北浦和3-1-3	350	1.56
安藤バラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
計	—	8,814	39.35

(注) 当社は、自己株式 2,126,438株(9.49%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,126,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,253,000	20,253	—
単元未満株式	普通株式 21,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	20,253	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式438株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	2,126,000	—	2,126,000	9.49
計	—	2,126,000	—	2,126,000	9.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	391	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,126,438	—	2,126,438	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は長期にわたる安定配当を継続して実施することに加え、財務体質の改善と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ることを基本方針としております。内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化および長期的な視点に立った設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のために資金を投入していく所存であります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、創立60周年の節目の年にあたり、永年にわたりご支援いただいた株主の皆様へ謝意を表すために期末配当で普通配当に加えて記念配当を実施することにいたしました。これにより、当期の株主配当につきましては中間配当で普通配当として1株につき5円、期末配当で普通配当として1株につき7円に創立60周年の記念配当として1株につき3円を加えた合計10円を予定し、年間配当は1株につき15円としております。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年7月29日 取締役会決議	101	5.00
平成24年3月29日 定時株主総会決議	202	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	605	394	200	318	367
最低(円)	310	130	112	129	194

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	344	365	309	304	326	320
最低(円)	321	292	282	273	286	278

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		渡 口 勝 彦	昭和17年4月27日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成9年3月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年3月 平成19年3月	当社入社 当社貿易部長 当社取締役貿易部長 当社常務取締役貿易部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現職)	※1	22
代表取締役 社長		吉 田 泰 邦	昭和17年1月1日生	平成7年6月 平成11年3月 平成13年3月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成19年3月	株式会社アイティフォー監査役 当社取締役開発事業部長 当社常務取締役企画開発室長兼開 発事業部長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役統括役員 当社専務取締役統括役員 当社代表取締役専務取締役 統括役員 当社代表取締役社長(現職)	※1	101
専務取締役		井 上 寛	昭和22年12月29日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員(現職)	※1	23
専務取締役		齊 藤 俊 雄	昭和23年2月22日生	昭和46年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成13年3月 平成13年7月 平成15年3月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社業務部長 当社販売部長 当社取締役販売部長 当社取締役販売開発部長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員(現職)	※1	11
専務取締役		西 田 重 信	昭和24年1月9日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成10年12月 平成14年3月 平成15年5月 平成16年3月 平成19年9月 平成20年3月 平成22年3月	三菱商事株式会社入社 同社産業燃料部部長 同社マレーシア総代表兼クアラル ンプール支店長 同社マレーシア総代表兼クアラル ンプール支店長兼シナール・ベル リアン社支配人 三菱商事石油株式会社常務取締 役・社長補佐 同社代表取締役社長 当社常勤顧問 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員(現職)	※1	11
常務取締役		東 照 二	昭和23年9月23日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成15年4月 平成18年7月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社大阪支店長 当社執行役員大阪支店長 当社執行役員販売開発部門長 当社取締役執行役員 当社常務取締役執行役員(現職)	※1	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	総務部長兼 企画管理部長 兼経理部長	細田 八朗	昭和30年2月8日生	昭和63年12月 平成13年2月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年7月 平成21年3月	三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 同社東京西営業第2部長 同社高松支店長 当社総務部付 当社企画管理部長 当社執行役員企画管理部長 当社執行役員総務部長兼 企画管理部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	2	
取締役	販売開発部長 兼大阪支店長	関谷 正	昭和29年9月2日生	昭和56年4月 平成13年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年3月 平成22年3月	当社入社 当社業務部長 当社販売開発部長 当社販売開発部長兼大阪支店長 当社執行役員販売開発部長兼 大阪支店長 当社取締役執行役員(現職)	※1	15	
取締役	国際部長	安藤 司	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成19年3月 平成20年1月 平成22年1月 平成22年3月	当社入社 当社貿易部長 当社国際部長 当社執行役員国際部長 当社執行役員業務部長 当社執行役員国際部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	6	
取締役	徳山工場長 兼製造部長	福間 芳彦	昭和30年11月29日生	昭和55年4月 平成18年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年1月 平成24年3月	三菱石油株式会社入社 新日本石油株式会社水島製油所副 所長 JX日鉱日石エネルギー株式会社 水島製油所副所長 当社徳山工場長補佐 徳山工場長補佐兼製造部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	—	
取締役	徳山副工場 長兼環境工 務部長兼周 和産業㈱代 表取締役社 長	花崎 学	昭和25年7月21日生	昭和44年3月 平成16年7月 平成19年3月 平成20年3月 平成22年3月	当社入社 当社環境・技術部長 当社執行役員環境・技術部長 当社執行役員環境工務部長 当社取締役執行役員(現職)	※1	11	
常勤監査役		秋山 義一	昭和23年1月30日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成20年7月 平成21年3月	当社入社 当社経理部長 当社経理部担当部長 当社常勤監査役(現職)	※2	3	
常勤監査役		新井田 勝雄	昭和18年7月13日生	平成9年7月 平成19年10月 平成20年3月 平成23年3月	株式会社エー・ティー・エス常務 取締役 株式会社P & A HOTELS 常勤監査役 当社監査役 当社常勤監査役(現職)	※3	—	
監査役		田澤 繁	昭和26年6月13日生	昭和51年4月 昭和57年 昭和59年4月 平成16年3月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士資格 取得 柏木・田澤法律事務所のパート ナーとして現在に至る 当社監査役(現職)	※3	—	
計								219

- (注) ※1 平成24年3月29日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
 ※2 平成21年3月27日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
 ※3 平成24年3月29日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
 4 常勤監査役 新井田勝雄および監査役 田澤繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、意思決定の迅速化・監督機能の強化ならびに業務運営の効率化を狙いとして、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の13名で構成されております。

渡 口 勝 彦	会 長	
吉 田 泰 邦	社 長	
井 上 寛	執行役員	総務部・経理部・企画管理部管掌
齊 藤 俊 雄	執行役員	製造部・環境工務部・技術部管掌兼つくば事業所長
西 田 重 信	執行役員	国際部・業務部・品質管理部管掌
東 照 二	執行役員	販売開発部・開発研究センター管掌
細 田 八 朗	執行役員	総務部長兼企画管理部長兼経理部長
関 谷 正	執行役員	販売開発部長兼大阪支店長
安 藤 司	執行役員	国際部長
福 間 芳 彦	執行役員	徳山工場長兼製造部長
花 崎 学	執行役員	徳山副工場長兼環境工務部長兼周和産業㈱代表取締役社長
山 本 益 司	執行役員	品質管理部長
曾 根 一 人	執行役員	技術部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

激変する経営環境と社会的要請に迅速かつ的確に対応できる意思決定、透明性の高い経営、法令並びに企業倫理の遵守に努めて企業価値を高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに評価され信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

当社は、事業内容や形態に鑑みて、コーポレート・ガバナンスを実効的に機能させる上で有効であると考えているため、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりであります。

(a) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の基本説明

イ) 取締役会・執行役員会

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および執行業務の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し業務執行の迅速な対応に務めております。

1. 取締役数は有価証券報告書提出日（平成24年3月30日）現在、11名体制（現在社外取締役はおりません）、執行役員数は兼務取締役を含めて13名体制であります。
2. 取締役および執行役員の任期は1年であります。
3. 取締役会および執行役員会は毎月開催しております。

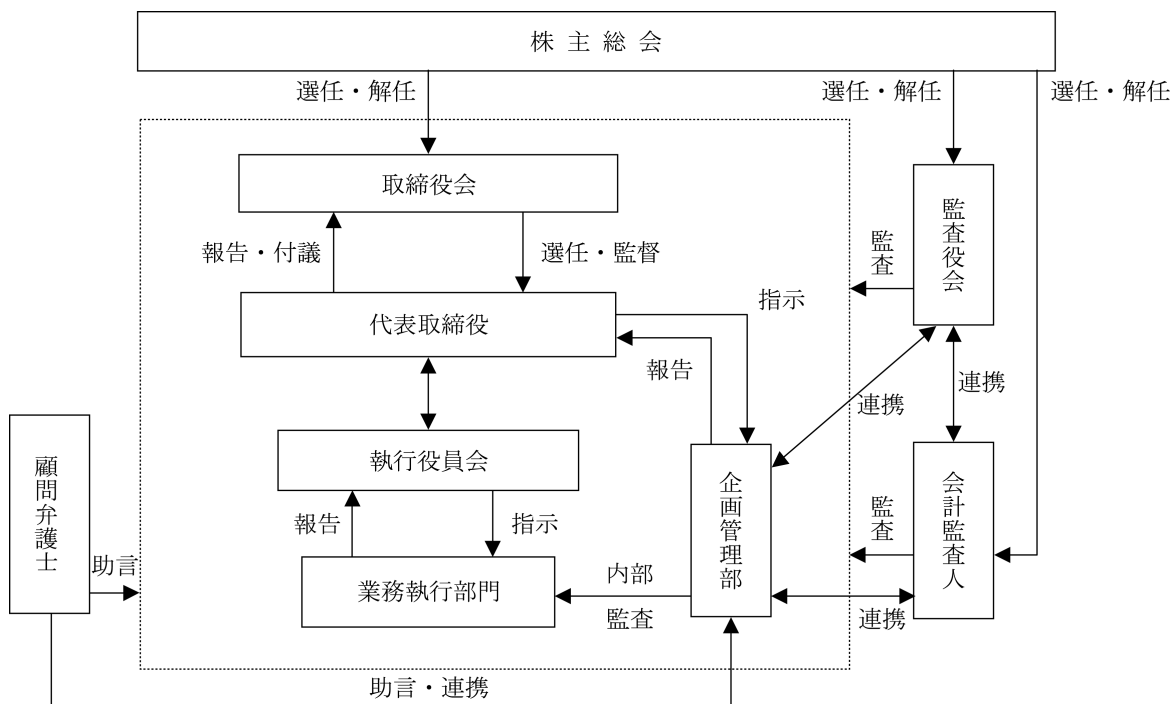
ロ) 監査役会

監査役会制度を採用しております。監査役数は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名体制のうち2名が社外監査役です。監査役会は適宜必要に応じて開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、執行役員会および重要会議への出席、重要書類の閲覧および業務執行部署への往査により、経営の透明性・客観性・適法性を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。

ハ) 顧問弁護士

顧問弁護士とは重要な法的課題およびコンプライアンスにかかわる事項について必要に応じてアドバイスを受ける等適法性の確保に留意しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



二) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- (2) 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定しております。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- (4) 当社は監査役会設置会社であります。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理しております。
- (2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。
- (3) 法令および証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努めております。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- (2) 全社的リスク管理の所管部門である企画管理部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告しております。

- (3) 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的を実施し、そのリスクの軽減に努めております。
 - (4) 工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努めております。
4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努めております。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定しております。
 - (2) 取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。
 - (3) 取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告しております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 使用人は法令および従業員就業規則のほか関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとしております。
 - (2) 企画管理部をコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に取り締役に報告しております。
 - (3) 企画管理部と総務部は連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施しております。
 - (4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築を図っております。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の非連結子会社2社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努めております。
 - (2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。
 - (3) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図っております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役からの要請がある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとしております。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとしております。
9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告しております。
 - (2) 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告しております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めております。
- (2) 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告しております。
- (3) 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めています。
- (4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

11. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために「コンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。
- (2) 当社は、従来より総務部を専門部署として、警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための取り組みを推進しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、法令遵守はもとより企業倫理に則った行動の推進を図るために、適時実施の社員教育や安全衛生中央委員会等各種委員会でその徹底に努めております。また、四半期毎に各部門のリスク管理および法令遵守の実施状況について継続的に点検を行い、その結果を執行役員会および取締役会に報告するとともに各部門を通じて全社員への周知徹底を図る等その実践に努めております。さらに企画管理部を中心に企業統治の根幹である内部統制システムを十分に機能させ、監査役会、会計監査人および顧問弁護士と連携のもと、法令遵守・リスク管理の一層の徹底を図るための諸策の推進や内部監査の充実に努めております。

② 内部監査および監査役監査

当社の内部監査は企画管理部の担当部門(4名)が内部監査規程に基づき、各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。監査役の監査は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。監査役および会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、現在の社外監査役と現行の取締役体制(社外取締役に該当しない社外出身者4名を含む構成)により経営監視機能の客観性および中立性の確保は十分機能する体制にあると判断しております。

当社の監査役のうち2名は社外監査役であり、公正な立場から取締役の職務執行を監査しております。また、監査役のうち田澤 繁は弁護士を兼務するため、法律の専門家の立場から、法的課題や法令遵守についての積極的な助言をしております。その他の監査役につきましても当社の財務・経理上のチェックや監査役がオブザーバーとして参加する社内監査において、経理・財務、人事・労務、組織・ガバナンス体制等多様な面から有効なチェック、アドバイスをしております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	227	227	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	2
社外監査役	11	11	—	—	—	2

(注) 1 定時株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は270百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

2 上記金額には、平成23年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおりません。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の職責および業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、取締役の個別の報酬を取締役会にて決定しております。監査役の個別の報酬は、監査役会で協議のうえ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 234百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	69	関係維持を目的とした政策投資
山九株式会社	80,000	29	同上
株式会社広島銀行	74,000	25	同上
株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	22	同上
ユシロ化学工業株式会社	16,104	19	同上
東ソー株式会社	53,064	14	同上
互応化学工業株式会社	2,000	1	同上
アグロ カネショウ 株式会社	2,000	0	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,160	0	同上

(注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄がないため、全9銘柄(非上場株式を除く。)について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	51	関係維持を目的とした政策投資
株式会社広島銀行	74,000	26	同上
山九株式会社	80,000	23	同上
株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	20	同上
ユシロ化学工業株式会社	16,692	14	同上
東ソー株式会社	55,294	11	同上
互応化学工業株式会社	2,000	1	同上
アグロ カネショウ 株式会社	2,000	0	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,160	0	同上

(注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄がないため、全9銘柄(非上場株式を除く。)につ

いて記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式 以外の株式	0	0	0	—	△0

⑥ 会計監査の状況

会計監査人につきましては「新日本有限責任監査法人」を選任し、同会計監査人とは会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、年間監査計画に基づく通常の会計監査に加え重要な会計的課題について必要に応じて相談・検討を実施しております。当事業年度の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務補助者の構成は以下のとおりです。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 吉田高志、宮下 毅

なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(b) 監査業務補助者の構成

公認会計士 11名

その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

特記すべき事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査の日程や当社の事業規模・業務の特性等を勘案した監査計画の説明を基に合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度は（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.75 %
② 売上高基準	0.10 %
③ 利益基準	1.36 %
④ 利益剰余金基準	0.92 %

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082	1,512
受取手形	※4 148	※4 80
売掛金	4,705	4,788
商品及び製品	4,165	5,554
原材料及び貯蔵品	1,992	3,894
前払費用	60	115
繰延税金資産	156	169
その他	60	234
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	12,366	16,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,430	2,562
減価償却累計額	※6 △1,657	※6 △1,677
建物（純額）	773	884
構築物	5,927	5,890
減価償却累計額	※6 △4,933	△4,948
構築物（純額）	994	941
機械及び装置	18,430	18,308
減価償却累計額	※6 △15,426	△15,606
機械及び装置（純額）	3,003	2,702
船舶・車輛及び運搬具	501	501
減価償却累計額	△160	△239
船舶・車輛及び運搬具（純額）	340	261
工具、器具及び備品	581	614
減価償却累計額	△502	△515
工具、器具及び備品（純額）	78	98
土地	※1 9,248	※1 9,307
リース資産	16	24
減価償却累計額	△2	△7
リース資産（純額）	13	17
建設仮勘定	54	104
有形固定資産合計	※2 14,507	※2 14,316
無形固定資産		
ソフトウェア	8	6
リース資産	20	45
ソフトウェア仮勘定	—	271
その他	5	5
無形固定資産合計	35	329

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	267	234
関係会社株式	70	70
従業員に対する長期貸付金	2	2
長期前払費用	23	43
繰延税金資産	34	67
その他	36	35
投資その他の資産合計	434	453
固定資産合計	14,977	15,099
資産合計	27,343	31,443
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 411	※4 501
買掛金	999	3,924
短期借入金	※2 6,453	※2 5,148
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,341	※2 1,268
リース債務	10	19
未払金	420	696
未払費用	19	20
未払法人税等	752	870
未払消費税等	96	138
預り金	425	551
賞与引当金	39	41
修繕引当金	175	175
設備関係支払手形	※4 134	※4 439
その他	54	5
流動負債合計	11,333	13,798
固定負債		
長期借入金	※2 3,149	※2 3,049
リース債務	25	46
再評価に係る繰延税金負債	※1 3,490	※1 3,053
退職給付引当金	226	281
その他	—	185
固定負債合計	6,892	6,616
負債合計	18,225	20,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金	14	14
資本剰余金合計	14	14
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	88	83
別途積立金	920	920
繰越利益剰余金	2,114	3,614
利益剰余金合計	3,388	4,883
自己株式	△532	△532
株主資本合計	3,989	5,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2	△24
土地再評価差額金	※1 5,130	※1 5,566
評価・換算差額等合計	5,127	5,542
純資産合計	9,117	11,027
負債純資産合計	27,343	31,443

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	32,097	36,410
商品売上高	550	593
売上高合計	32,648	37,003
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,325	2,422
当期製品製造原価	27,142	31,073
小計	29,468	33,496
他勘定振替高	※2 △259	※2 △671
製品期末たな卸高	2,422	2,991
製品売上原価	27,305	31,175
商品売上原価		
商品期首たな卸高	57	58
当期商品仕入高	358	337
小計	416	396
商品他勘定振替高	※2 8	※2 8
商品期末たな卸高	58	40
商品売上原価	348	346
商品及び製品売上原価	27,653	31,522
売上総利益	4,994	5,481
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 1,132	※3 1,081
一般管理費	※4, ※5 1,245	※4, ※5 1,305
販売費及び一般管理費合計	2,378	2,386
営業利益	2,616	3,094
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	6
受取賃貸料	※1 86	※1 206
受取保険金	4	—
有償サンプル代収入	11	13
為替差益	86	15
雑収入	52	40
営業外収益合計	249	282
営業外費用		
支払利息	218	198
固定資産賃貸費用	62	197
雑支出	61	32
営業外費用合計	342	429
経常利益	2,523	2,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
国庫補助金	63	—
特別利益合計	63	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 6
固定資産除却損	※7 17	※7 15
減損損失	3	0
ゴルフ会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	0
特別損失合計	23	22
税引前当期純利益	2,563	2,925
法人税、住民税及び事業税	739	1,221
法人税等調整額	307	△33
法人税等合計	1,047	1,187
当期純利益	1,516	1,738

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	25,069	87.8	29,554	88.3
労務費		1,045	3.7	1,134	3.4
経費		2,426	8.5	2,791	8.3
当期総製造費用		28,541	100.0	33,480	100.0
期首半製品たな卸高		1,530		1,683	
合計		30,072		35,164	
期末半製品たな卸高		1,683		2,521	
他勘定振替高	※2	1,245		1,569	
当期製品製造原価		27,142		31,073	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																
<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。なお、連製品の評価にあたり、市価を等価係数として採用しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>805百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>736</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,245百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	805百万円	支払作業費	378	修繕費	736	自家使用等	1,245百万円	<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。なお、連製品の評価にあたり、市価を等価係数として採用しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>861百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1,043</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,569百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	861百万円	支払作業費	384	修繕費	1,043	自家使用等	1,569百万円
減価償却費	805百万円																
支払作業費	378																
修繕費	736																
自家使用等	1,245百万円																
減価償却費	861百万円																
支払作業費	384																
修繕費	1,043																
自家使用等	1,569百万円																

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,120	1,120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14	14
資本剰余金合計		
前期末残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14	14
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	265	265
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	57	88
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	37	5
固定資産圧縮積立金の取崩	△7	△10
当期変動額合計	30	△5
当期末残高	88	83
別途積立金		
前期末残高	920	920
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	920	920
繰越利益剰余金		
前期末残高	807	2,114
当期変動額		
剰余金の配当	△179	△243
固定資産圧縮積立金の積立	△37	△5
固定資産圧縮積立金の取崩	7	10
当期純利益	1,516	1,738
当期変動額合計	1,306	1,500
当期末残高	2,114	3,614

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,050	3,388
当期変動額		
剰余金の配当	△179	△243
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	1,516	1,738
当期変動額合計	1,337	1,495
当期末残高	3,388	4,883
自己株式		
前期末残高	△3	△532
当期変動額		
自己株式の取得	△529	△0
当期変動額合計	△529	△0
当期末残高	△532	△532
株主資本合計		
前期末残高	3,181	3,989
当期変動額		
剰余金の配当	△179	△243
当期純利益	1,516	1,738
自己株式の取得	△529	△0
当期変動額合計	808	1,495
当期末残高	3,989	5,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△22
当期変動額合計	△6	△22
当期末残高	△2	△24
土地再評価差額金		
前期末残高	5,130	5,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	436
当期変動額合計	—	436
当期末残高	5,130	5,566
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,134	5,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	414
当期変動額合計	△6	414
当期末残高	5,127	5,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,316	9,117
当期変動額		
剰余金の配当	△179	△243
当期純利益	1,516	1,738
自己株式の取得	△529	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	414
当期変動額合計	801	1,909
当期末残高	9,117	11,027

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,563	2,925
減価償却費	918	1,048
長期前払費用償却額	9	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31	55
受取利息及び受取配当金	△8	△6
為替差損益 (△は益)	△96	42
支払利息	218	198
国庫補助金	△63	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	6
固定資産除却損	17	15
減損損失	3	0
ゴルフ会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△283	△15
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,180	△3,291
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,007	3,015
未払金の増減額 (△は減少)	44	99
未払費用の増減額 (△は減少)	3	1
未払消費税等の増減額 (△は減少)	96	44
未収消費税等の増減額 (△は増加)	413	—
その他	106	△183
小計	3,156	3,970
利息及び配当金の受取額	8	6
利息の支払額	△219	△197
法人税等の還付額	284	—
法人税等の支払額	△2	△1,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,227	2,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,073	△470
国庫補助金による収入	63	—
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	50	—
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△961	△463

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,229	△1,315
長期借入れによる収入	1,253	1,180
長期借入金の返済による支出	△1,408	△1,353
配当金の支払額	△179	△243
自己株式の取得による支出	△529	—
その他	△8	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,102	△1,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	157	430
現金及び現金同等物の期首残高	925	1,082
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,082	※ 1,512

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの…移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの…同左 ② 時価のないもの…同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ…時価法	(1) デリバティブ…同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 2～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、次期支給見込額のうち当期間対応分を計上しております。</p> <p>(3) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（772百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 修繕引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務等、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において、区分掲記していた「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10以下であるため、当事業年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は1百万円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において、区分掲記していた「法人税等の還付額」は、重要性が減少したため、当事業年度では「法人税等の支払額」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は4百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において、区分掲記していた「自己株式の取得による支出」は、重要性が減少したため、当事業年度では財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																																								
<p>※1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第3号、第4号及び第5号の規定により算出。 再評価を行った年月日…平成12年12月31日 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△1,901百万円 <p>※2 担保に供している資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">507百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">860</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,331</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,569</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">9,297百万円</td></tr> </table> <p>(ロ)その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">289</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> </table> <p>担保資産計 9,596百万円</p> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,870百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,834</td></tr> <tr><td>(うち1年内返済分)</td><td style="text-align: right;">(689)</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,704百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">連帯債務者</th> <th style="text-align: left;">連帯債務 他社負担額</th> <th style="text-align: left;">連帯債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊晃海運(有)</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> </table> <p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,100</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">1,900百万円</td></tr> </table>	建物	507百万円	構築物	860	機械及び装置	1,331	工具・器具及び備品	28	土地	6,569	計	9,297百万円	建物	9百万円	土地	289	計	298百万円	短期借入金	1,870百万円	長期借入金	1,834	(うち1年内返済分)	(689)	計	3,704百万円	連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容	豊晃海運(有)	629百万円	共有船舶相互連帯債務	受取手形	5百万円	支払手形	22	設備関係支払手形	4	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,100	差引額	1,900百万円	<p>※1 同左</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…同左 再評価を行った年月日…同左 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△2,608百万円 <p>※2 担保に供している資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ)工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">502百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">883</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">2,077</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,569</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">10,078百万円</td></tr> </table> <p>(ロ)その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">289</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> </table> <p>担保資産計 10,377百万円</p> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,644百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">4,038</td></tr> <tr><td>(うち1年内返済分)</td><td style="text-align: right;">(1,241)</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5,683百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">連帯債務者</th> <th style="text-align: left;">連帯債務 他社負担額</th> <th style="text-align: left;">連帯債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊晃海運(有)</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> <td>共有船舶相互連帯債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> </table> <p>5 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,200</td></tr> <tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">1,800百万円</td></tr> </table>	建物	502百万円	構築物	883	機械及び装置	2,077	工具・器具及び備品	46	土地	6,569	計	10,078百万円	建物	10百万円	土地	289	計	299百万円	短期借入金	1,644百万円	長期借入金	4,038	(うち1年内返済分)	(1,241)	計	5,683百万円	連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容	豊晃海運(有)	575百万円	共有船舶相互連帯債務	受取手形	2百万円	支払手形	38	設備関係支払手形	11	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,200	差引額	1,800百万円
建物	507百万円																																																																																								
構築物	860																																																																																								
機械及び装置	1,331																																																																																								
工具・器具及び備品	28																																																																																								
土地	6,569																																																																																								
計	9,297百万円																																																																																								
建物	9百万円																																																																																								
土地	289																																																																																								
計	298百万円																																																																																								
短期借入金	1,870百万円																																																																																								
長期借入金	1,834																																																																																								
(うち1年内返済分)	(689)																																																																																								
計	3,704百万円																																																																																								
連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容																																																																																							
豊晃海運(有)	629百万円	共有船舶相互連帯債務																																																																																							
受取手形	5百万円																																																																																								
支払手形	22																																																																																								
設備関係支払手形	4																																																																																								
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																																								
借入実行残高	3,100																																																																																								
差引額	1,900百万円																																																																																								
建物	502百万円																																																																																								
構築物	883																																																																																								
機械及び装置	2,077																																																																																								
工具・器具及び備品	46																																																																																								
土地	6,569																																																																																								
計	10,078百万円																																																																																								
建物	10百万円																																																																																								
土地	289																																																																																								
計	299百万円																																																																																								
短期借入金	1,644百万円																																																																																								
長期借入金	4,038																																																																																								
(うち1年内返済分)	(1,241)																																																																																								
計	5,683百万円																																																																																								
連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容																																																																																							
豊晃海運(有)	575百万円	共有船舶相互連帯債務																																																																																							
受取手形	2百万円																																																																																								
支払手形	38																																																																																								
設備関係支払手形	11																																																																																								
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																																								
借入実行残高	3,200																																																																																								
差引額	1,800百万円																																																																																								

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
※6 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※6 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取賃貸料 72百万円	※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取賃貸料 194百万円
※2 他勘定振替高の主なものは、外注加工品の受入、再生による工程投入、輸出免税等であります。	※2 他勘定振替高の主なものは、外注加工品の受入、再生による工程投入、輸出免税等であります。
※3 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 1,041百万円	※3 販売費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 974百万円
※4 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 役員報酬 227百万円 従業員給料及び賞与手当 352 研究開発費 136 退職給付費用 48 賞与引当金繰入額 12 減価償却費 38 貸倒引当金繰入額 1	※4 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 役員報酬 249百万円 従業員給料及び賞与手当 379 研究開発費 169 退職給付費用 59 賞与引当金繰入額 12 減価償却費 24 貸倒引当金繰入額 1
※5 研究開発費の総額は136百万円であり、すべて一般管理費に含まれております。	※5 研究開発費の総額は169百万円であり、すべて一般管理費に含まれております。
※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 4百万円 機械及び装置 12 その他 1 <hr/> 計 17百万円	※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 6百万円 ※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 0百万円 構築物 3 機械及び装置 11 工具・器具及び備品 0 <hr/> 計 15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,400,000	—	—	22,400,000
合 計	22,400,000	—	—	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,034	2,117,013	—	2,126,047
合 計	9,034	2,117,013	—	2,126,047

(注)自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,115,000株、単元未満株式の買取による増加2,013株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	111	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	67	3.00	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,400,000	—	—	22,400,000
合 計	22,400,000	—	—	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,126,047	391	—	2,126,438
合 計	2,126,047	391	—	2,126,438

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加391株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	202	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(注)1株当たり配当額10円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,082百万円	現金及び預金 1,512百万円
現金及び現金同等物 1,082百万円	現金及び現金同等物 1,512百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具・器具 及び備品、 ソフトウェア	97	76	20
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	16百万円	
	1年超	4	
	合計	20百万円	
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額			
	(1) 支払リース料	19百万円	
	(2) 減価償却費相当額	19百万円	
4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、外貨建金銭債務等の為替変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、主として支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の執行・管理については、執行役員会の承認を受けたもののほか、社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、取引実績についても定期的に執行役員会に報告しております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額全体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	4,705	4,705	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	183	183	—
(3) 短期借入金	(6,453)	(6,453)	—
(4) 長期借入金	(4,490)	(4,528)	△37
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金(1,341百万円)を含んでおります。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金は主として金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額154百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
売掛金	4,705
合計	4,705

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

月別	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,341	1,264	946	516	244	177
リース債務	10	9	9	3	2	—
合計	1,352	1,274	955	519	246	177

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)」及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)」を適用しております。

当事業年度(平成23年12月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、外貨建金銭債務等の為替変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払期日が全て1年以内であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引のある金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額全体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	4,788	4,788	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	150	150	—
(3) 買掛金	(3,924)	(3,924)	—
(4) 短期借入金	(5,148)	(5,148)	—
(5) 長期借入金	(4,317)	(4,359)	△42
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金(1,268百万円)を含んでおります。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額84百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
売掛金	4,788
合計	4,788

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

月別	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,268	1,226	806	534	318	162
合計	1,268	1,226	806	534	318	162

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

(1) 子会社株式(貸借対照表計上額70百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	60	48	11
小計	60	48	11
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	123	138	△15
小計	123	138	△15
合計	183	186	△3

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額84百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券で時価のあるもの」には含めておりません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	50	—	—

当事業年度(平成23年12月31日現在)

(1) 子会社株式(貸借対照表計上額70百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	43	37	5
小計	43	37	5
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	106	150	△43
小計	106	150	△43
合計	150	188	△37

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額84百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券で時価のあるもの」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,360	1,702	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項(金融商品関係)に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,445	1,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項(金融商品関係)に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。なお、平成22年7月1日に、適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年12月31日)

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△977
(2) 年金資産	750
(3) 未積立退職給付債務	△226

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	65
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額	77
(3) 退職給付費用	142

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年12月31日)

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△1,021
(2) 年金資産	740
(3) 未積立退職給付債務	△281

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	169
(2) 退職給付費用	169

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>修繕引当金</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△69</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△59百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△59百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債3,490百万円があります。</p>	繰延税金資産		未払事業税等	55百万円	賞与引当金	15	退職給付引当金	91	減損損失	9	投資有価証券評価損	61	たな卸資産評価損	10	修繕引当金	70	その他	5	計	320百万円	評価性引当額	△69	繰延税金資産合計	251百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△59百万円	繰延税金負債合計	△59百万円	繰延税金資産の純額	191百万円	流動資産－繰延税金資産	156百万円	固定資産－繰延税金資産	34百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>修繕引当金</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">340百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△56</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">284百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債3,053百万円があります。</p>	繰延税金資産		未払事業税等	62百万円	賞与引当金	16	退職給付引当金	101	減損損失	2	投資有価証券評価損	53	たな卸資産評価損	14	修繕引当金	70	その他	18	計	340百万円	評価性引当額	△56	繰延税金資産合計	284百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△47百万円	繰延税金負債合計	△47百万円	繰延税金資産の純額	236百万円	流動資産－繰延税金資産	169百万円	固定資産－繰延税金資産	67百万円
繰延税金資産																																																																									
未払事業税等	55百万円																																																																								
賞与引当金	15																																																																								
退職給付引当金	91																																																																								
減損損失	9																																																																								
投資有価証券評価損	61																																																																								
たな卸資産評価損	10																																																																								
修繕引当金	70																																																																								
その他	5																																																																								
計	320百万円																																																																								
評価性引当額	△69																																																																								
繰延税金資産合計	251百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
固定資産圧縮積立金	△59百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△59百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	191百万円																																																																								
流動資産－繰延税金資産	156百万円																																																																								
固定資産－繰延税金資産	34百万円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
未払事業税等	62百万円																																																																								
賞与引当金	16																																																																								
退職給付引当金	101																																																																								
減損損失	2																																																																								
投資有価証券評価損	53																																																																								
たな卸資産評価損	14																																																																								
修繕引当金	70																																																																								
その他	18																																																																								
計	340百万円																																																																								
評価性引当額	△56																																																																								
繰延税金資産合計	284百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
固定資産圧縮積立金	△47百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△47百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	236百万円																																																																								
流動資産－繰延税金資産	169百万円																																																																								
固定資産－繰延税金資産	67百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>																																																																								
<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成24年12月31日まで</td> <td style="text-align: right;">40.44%</td> </tr> <tr> <td>平成25年1月1日から平成27年12月31日</td> <td style="text-align: right;">37.75%</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月1日以降</td> <td style="text-align: right;">35.38%</td> </tr> </table> <p>この税率の変更により、繰延税金資産の純額が8百万円減少し、その他有価証券評価差額金（借方）が1百万円増加し、再評価に係る繰延税金負債が436百万円減少し、法人税等調整額（貸方）が7百万円減少しております。</p>	平成24年12月31日まで	40.44%	平成25年1月1日から平成27年12月31日	37.75%	平成28年1月1日以降	35.38%																																																																			
平成24年12月31日まで	40.44%																																																																								
平成25年1月1日から平成27年12月31日	37.75%																																																																								
平成28年1月1日以降	35.38%																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）」及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）」を適用しております。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワックス	重油	その他仕入商品	合計
外部顧客への売上高	16,821	20,109	72	37,003

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (日本を除く)	その他	合計
31,425	2,720	2,377	479	37,003

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	8,829	石油精製及び石油製品の製造販売事業
明和トレーディング株式会社	3,803	石油精製及び石油製品の製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当該事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

なお、当社は単一セグメントであるため、前事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 449.73円	1株当たり純資産額 543.93円
1株当たり当期純利益 69.64円	1株当たり当期純利益 85.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	1,516	1,738
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,516	1,738
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,776,325	20,273,593

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	平成24年2月2日、徳山工場の減圧蒸留装置付近で火災事故が発生し、当該装置の一部が被災しました。現在、復旧工事に着手しており、運転再開は4月中旬を予定しております。なお、減圧蒸留装置以外の生産・出荷設備等については既に運転を再開しております。 当該装置に係る火災保険及び減産に係る利益保険（企業財産包括保険）は付与されておりますが、原状回復費用等を含めた実質損害額及び業績に与える影響額は、現時点において未確定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,430	175	43	2,562	1,677	53 (0)	884
構築物	5,927	65	102	5,890	4,948	109 (0)	941
機械及び装置	18,430	452	574	18,308	15,606	741 (0)	2,702
船舶・車輛及び運搬具	501	-	0	501	239	79	261
工具・器具及び 備品	581	65	33	614	515	45	98
土地	9,248	72	14	9,307	-	-	9,307
リース資産	16	8	-	24	7	4	17
建設仮勘定	54	1,074	1,024	104	-	-	104
有形固定資産計	37,190	1,914	1,792	37,312	22,995	1,033 (0)	14,316
無形固定資産							
ソフトウェア	44	0	-	44	38	2	6
リース資産	32	38	0	70	24	12	45
ソフトウェア仮勘定	-	271	-	271	-	-	271
その他	8	-	-	8	2	0	5
無形固定資産計	85	310	0	395	65	15	329
長期前払費用	50	44	14	79	36	9	43

- (注) 1. 当期増加額の主なものは、徳山工場の事務所新設工事ほか既存設備全般の改修工事、つくば事業所の冷却設備増強工事、空調設備新設等であります。
2. 当期償却額のうち、() 内は内書きで減損損失の計上額であります。また、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,453	5,148	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,341	1,268	2.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	19	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,149	3,049	2.13	平成25年1月～ 平成33年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	25	46	—	平成25年1月～ 平成29年12月
その他有利子負債 預り保証金	383	500	1.30	—
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	—	49	1.85	—
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	185	1.85	平成25年1月～ 平成28年11月
合計	11,364	10,266	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,226	806	534	318
リース債務	19	13	11	2
長期未払金	49	50	51	33

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	6	0	5	6
賞与引当金	39	41	39	—	41
修繕引当金	175	175	175	—	175

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、洗替によるもの5百万円、債権回収によるもの0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1,065
普通預金	7
定期預金	110
外貨預金	322
別段預金	5
計	1,511
合計	1,512

② 受取手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成23年12月	2	中京油脂株式会社	51
平成24年1月	69	森村ケミカル株式会社	10
平成24年2月	3	ニホンローソク株式会社	8
平成24年3月	2	株式会社フジ本芦川商会	5
平成24年4月	2	株式会社山口商店	4
		その他	0
計	80	計	80

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京電力株式会社	717
三菱商事株式会社	604
安藤パラケミー株式会社	435
明和トレーディング株式会社	328
住友ゴム株式会社	284
その他	2,417
計	4,788

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	次期繰越高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} - \frac{B}{365}$
4,705	38,586	38,503	4,788	88.94	44.90

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
合成ワックスほか	40
計	40
製品	
ワックス(パラフィン・マイクロクリスタリン)	2,310
重油	681
計	2,991
半製品	
発汗蠟ほか	2,521
計	2,521
合計	5,554

⑤ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
原料油	3,597
計	3,597
貯蔵品	
薬品類ほか	297
計	297
合計	3,894

⑥ 支払手形

(イ) 支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成23年12月	38	山九株式会社	85
平成24年1月	155	日精工業株式会社	28
〃 2月	88	田中藍株式会社	20
〃 3月	80	水澤化学工業株式会社	20
〃 4月	84	昭和パックス株式会社	18
〃 5月	54	その他	327
計	501	計	501

(ロ) 設備関係支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成23年12月	11	大和リース株式会社	140
平成24年1月	65	新興プランテック株式会社	68
〃 2月	56	日精工業株式会社	57
〃 3月	72	鹿島建設株式会社	47
〃 4月	205	株式会社栗田機械製作所	25
〃 5月	28	その他	99
計	439	計	439

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
パシフィックペトロリアムトレーディング株式会社	2,104
リーフェナジー株式会社	709
三菱商事株式会社	674
兼松ペトロ株式会社	143
株式会社加藤洋行	47
その他	244
計	3,924

⑧ 再評価に係る繰延税金負債

種 類	金額(百万円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	3,053

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年1月1日至 平成23年3月31日)	第2四半期 (自平成23年4月1日至 平成23年6月30日)	第3四半期 (自平成23年7月1日至 平成23年9月30日)	第4四半期 (自平成23年10月1日至 平成23年12月31日)
売上高 (百万円)	10,397	9,368	8,964	8,273
税引前 四半期純利益金額 (百万円)	1,191	716	661	357
四半期純利益金額 (百万円)	705	432	391	209
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	34.78	21.34	19.32	10.31

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス (http://www.seiro.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条2項各号に掲げる権利
2. 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第84期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年3月31日関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年3月31日関東財務局長に提出

四半期報告書、四半期報告書の確認書

第85期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年5月12日関東財務局長に提出

第85期第2四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出

第85期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月10日関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書） 平成23年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月31日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田高志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本重之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下毅 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精蠟株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精蠟株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月30日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田高志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下毅 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年2月2日に徳山工場の減圧蒸留装置付近から火災が発生している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精蠟株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精蠟株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

さらに財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少（売上高の2%程度）であると判断したワックス製品及び重油以外の仕入商品販売は、全社的な内部統制監査の評価範囲に含めておりません。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録検証等の手続を実施することにより、当該統制上の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第85期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。